



たいよう ひろば 太陽の広場のお知らせ

令和8年（2026年）7月
青山台中学校区地域教育協議会
吹田市教育委員会事務局
地域教育部 青少年室
吹田市立藤白台小学校

1 太陽の広場とは

「地域の子供は地域で守り育てる」の理念のもと、放課後に運動場などで、地域や保護者、PTA等のボランティアの方（「フレンド」とよんでいます）の見守りの中、子供たちが、異年齢での交流を図りながら、自主的にのびのびと、安心安全に活動できる居場所を提供する事業です。

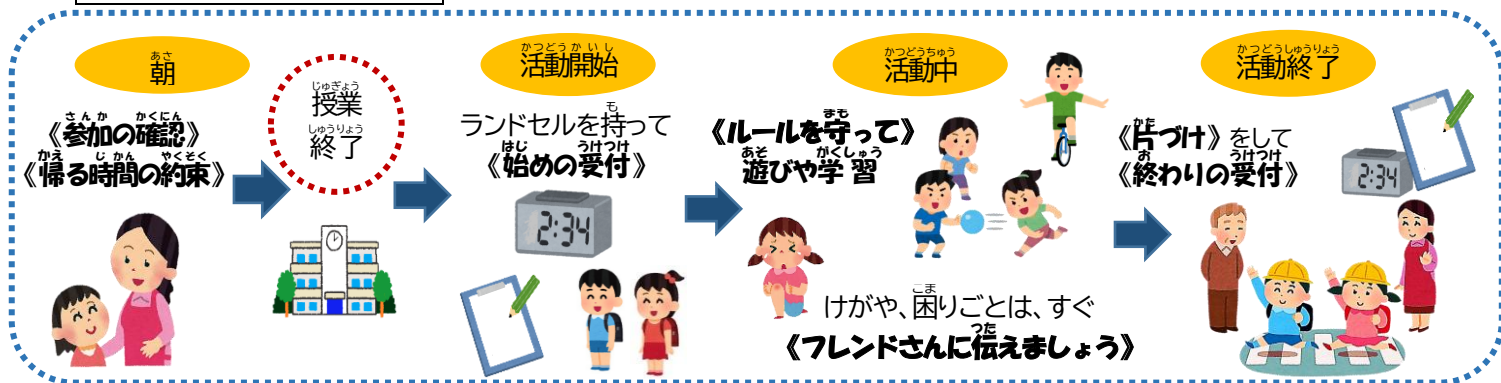
青少年室が各中学校区の地域教育協議会へ委託し、地域の皆様の運営で実施しています。

2 留意事項 参加にあたっては次の留意事項をお守りください。

- 1 お子さまをお預かりする事業ではありません。保護者及び本人の責任において参加してください。御家庭で、参加と帰宅時間等の確認を行ってください。個別の帰宅時間の管理は行いません。
- 2 ①猛暑(暑さ指数31度以上)②天候の悪化(急な大雨や雷など)③不審者事案の発生④病気の流行が発生した場合、安全確保のために状況に応じて中止、または終了時間を早め、速やかに下校することがあります。その時はどうするかを、御家庭で相談しておいてください。
学校が集団下校や一斉下校をする場合も、太陽の広場は中止になります。
- 3 一度下校すると参加できません。
- 4 他の児童の安全を妨げるなど、危険な行為や太陽の広場のルールが守れない場合は、安全確保の観点から参加をお断りすることがあります。
- 5 活動開始と活動終了の受付は必ず行ってください。
- 6 参加中にけが等が発生した場合は、帰る前に必ずフレンドに報告してください。
けがや急病等の場合、学校から緊急連絡先を聞いて担当者から御連絡することや、お迎えをお願いすることがあります。ご理解ください。
太陽の広場でのけがや事故等は『吹田市市民活動災害保障制度※』を適用できる場合がありますので、受診された場合は青少年室まで御連絡下さい。なお、学校の保険は適用外です。
- 7 支援が必要なお子さまにつきましては保護者等の同伴が必要です。問合せ先まで御相談ください。
- 8 活動時の様子を撮影し、青少年室のホームページや教育コミュニティ紙に掲載することがあります。
個人が特定されないよう配慮しますので御理解ください。



3 参加日のイメージ



※吹田市市民活動災害保障制度

- ①発生日から2週間以内に青少年室にお知らせください。②受診時の領収書等は保管してください。

けがの申請書類には当日の参加受付表が必要です。必ず、受付をしてください。

【内容】入院 1日につき1,500円(180日以内)、通院 1日につき1,000円(180日以内で90日を限度とする)。

4 開催日時

がつかいさいび がつ にち がつ
10月開催日：10月14日、10月28日

がついこう かいさいび まいつき がっこう かくにん
※11月以降の開催日は毎月の学校だよりでご確認ください。

かいさいようび すいようび
開催曜日：水曜日

かいさいじかん げんじゅぎょう ひ ごご じ ぷん
開催時間：4限授業の日 午後3時30分まで
げんじゅぎょう ひ ごご じ
5限授業の日 午後4時まで

うけつけばしょ げそく まえ
受付場所：下足ホール前

すいぶん おお
※水分はいつもより多めにもってきてください

うてんじ あつ しすう どいじょう ひ かいさい
※雨天時、WBGT（暑さ指数）31度以上の日の開催はありません
ちゅうし ばあい し
中止の場合はお知らせします

かつどうかいしび がつ にち すい
活動開始日は10月14日（水）

とうろく じゅう さんか
※登録なしで自由に参加できます！！

たいよう ひろば さんか い
※うちのひとに太陽の広場に参加することを言ってきてください



太陽の広場の様子はこちら
市ホームページ

こどもプラザ



まも たの あそ
ルールを守って楽しく遊びましょう！！



【問合せ先】

吹田市教育委員会事務局 地域教育部 青少年室 こどもプラザ担当

TEL：06-6816-9890 FAX：06-6816-8554 メール：kplaza@city.suita.osaka.jp